

求人開拓・求人情報提供事業

日高中部通年雇用促進協議会では、ホームページの開設により、支援事業の案内をはじめ、地域の求人情報・事業所紹介などを発信しています。

日高中部通年雇用促進協議会ホームページURL

→ <http://hidakachubu.jp/>

○求職者さまへ：ハローワークから提供される新着求人情報を毎週更新するほか、地域の事業所の紹介記事及び求人情報を掲載しています。

○事業主さまへ：「求人情報・事業所紹介」を掲載する事業所を募集しています。社屋、仕事風景、職場の雰囲気が伝わる写真や、事業主さま・先輩従業員からのメッセージなどを載せて、会社の魅力をアピールしてみませんか。

対象：ハローワークに申請する通年雇用の求人を対象といたします。随時申し込みを受けております。

●問い合わせ先

企画課まちづくりG商工労働観光係 ☎ 0146・47・2498

日高中部通年雇用促進協議会事務局（静内庁舎商工労働観光課内）
☎ 0146・43・2111（内線 292）

交通災害共済のお知らせ

町では、次のとおり交通災害共済の加入申込みの受付を行っています。

○対象となる交通事故

日本国内における、自動車・原動機付自転車・自転車などによる道路上での交通事故で、過失に基づく自損行為を含みます。

○会費 年額 500円／人

※平成16年4月2日から平成27年4月1日生まれのお子さんについては、町で一括して加入しますので、申込みの必要はありません。

○共済期間

加入時から平成29年3月31日まで

○見舞金

通院日数などに応じて、3万円から80万円までの見舞金が支給されます。なお、請求できる期間は、交通事故による災害を受けた日から1年内です。

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ社会係 ☎ 0146・47・2112

役場からのお知らせ

– Niikappu Town Office Information –

その2

二つの給付金のお知らせ

町では、現在、二つの給付金の受付を行っています。期限は10月31日までとなっており、申請がない場合は給付金を受け取ることができなくなりますので、対象となる方は必ず申請するようにして下さい。

【臨時福祉給付金】

昨年度に引き続き消費税率の引上げにより、所得の低い方への負担を軽減するための適切な配慮を行っため、暫定的・臨時の措置として「臨時福祉給付金」が支給されます。

○給付対象者

平成28年度分市町村民税（均等割）が課税されていない方。ただし、ご自身を扶養されている方が課税者の場合や基準日時点での生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外となります。

○給付金の額 1人につき3,000円

●【年金生活者等支援臨時福祉給付金

（障害・遺族基礎年金受給者向け給付金）
「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者などに対して、給付金が支給されます。

○給付対象者

・平成28年度の臨時福祉給付金の支給対象者
・障害年金・障害基礎年金・障害厚生年金・遺族基礎年金・遺族厚生年金を受給している方
・平成28年4月分の年金受給がある方、同年5月分の年金受給がある方
なお、今年度、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）の支給を受けた方は対象となりませんのでご了承ください。
○給付金の額 1人につき30,000円

●問い合わせ先 町民生活課町民生活グループ社会係 ☎ 0146・47・2112

教育委員会の体制が新たに変わります

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、いわゆる「新教育委員会制度」が、平成27年4月1日から施行されております。

改正のポイントは大きく次の4つです。

①教育長～教育委員長と教育長を一本化した

新「教育長」の設置

②教育委員会～教育長のチェック機能の強化と会議の透明化

③総合教育会議～すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置

④教育に関する「大綱」を首長が策定

この内、「総合教育会議」「大綱」の策定については、既に昨年度より取組んでおりますが、新「教育長」については経過措置に基づき、旧教育長の任期が満了するまで在職としておりました。

そして、本年10月17日を持って、任期満了となることから、9月定例会におきまして、町長が新たな教育長（特別職）として杉本貢さんを任命し議会で同意を得ました。

また、教育委員会の教育長のチェック機能の強化のため、新たに教育委員として鈴木時男さんを選任し、同日、議会で同意を得ました。

●問い合わせ先 教育委員会管理課管理グループ総務係 ☎ 0146・47・2547



杉本教育長（左）と鈴木教育委員（右）

これにより、10月18日より新冠町教育委員会は、杉本貢教育長、小林悟委員、前川英子委員、下山美佐江委員、鈴木時男委員の5名の体制によりスタートすることとなります。

今後とも、新冠町教育委員会が進めます教育行政につきまして、町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年新冠町成人式の申し込みについて

新冠町成人式の出席については、事前の申し込みが必要となります。出席を希望する方は、期日までに教育委員会社会教育課まで申し込みをお願いします。

1期日

平成29年1月8日（日）正午から

※受付10時30分から、写真撮影11時20分から

2会場

レ・コード館 町民ホール

3対象者

平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの方で、次の条件を満たす方。

- ①現在、新冠町在住の方
- ②新冠町出身の方

4申込方法

「成人者の氏名」「生年月日」「現住所」「案内状の送付先」を、11月18日（金）までに社会教育課生涯学習グループへお申込みください。申し込みはご家族のかたでも構いません。また、通知はがきが届いた方についても、申し込みが必要です。



平成28年新冠町成人式の様子

●申し込み・問い合わせ先 社会教育課生涯学習グループ（レ・コード館内）
☎ 0146・45・7833 FAX 0146・45・7778 メール record01@cocoa.ocn.ne.jp